

★在留カード所持者で、**会社の役員** のケース

お客様には☆1の書類を面談して行政書士と一緒に作成し、

☆2の項目と、

☆3の中の当てはまる項目を用意して頂きます。

その他の書類は全て当事務所が取寄せ、作成して申請書を完成させます。

☆1. **面談時に聞き取りを元に作成します**

No.	書類の項目	備考
1	帰化許可申請書	聞き取りを元に作成
2	履歴書 (その1)(その2)	〃
3	親族の概要書 (同居、在日、在外の親族)	〃
4	生計の概要書 (その1、その2 世帯ごとに作成する)	〃
5	事業の概要書 (複数経営の場合は、事業・会社ごとに作成)	〃
6	帰化の動機書	申請者本人の自筆 (原案は一緒に作成します)



☆2. 本人準備 **必須** の項目

No.	書類の項目		備考
1	写真 (6ヶ月以内、5cm×5cmを2枚)		
2	パスポートのコピー (記載のあるページ全て)		原本と照合します
3	在留カードのコピー (表と裏)		〃
4	確定申告書 (収支内訳書、添付書類も) 控えのコピー (税務署受付印あるもの、直近1年)		〃
5	決算書のコピー (直近1年)		貸借対照表と 損益計算書
6	第1号(第3号) 被保険者	① ねんきん定期便、 ② 年金保険料の領収書のコピー、 (上記の内どれか1つ)	紛失している場合は ご相談ください
	適用事業所の 事業主	年金保険料の領収書のコピー	



☆3. 本人準備 **当てはまる人だけ**の項目

No.	書類の項目	備考
1	自動車運転免許証のコピー（表と裏）	〃
2	技能・資格を証明する書面のコピー	〃
3	営業許可証、免許のコピー	〃
4	所得税源泉徴収簿（本人）＋領収証書のコピー	〃
5	（同居親族で給与所得ある方がいれば）給与明細と源泉徴収票	
6	賃貸借契約書、または入居通知書のコピー	原本と照合します
7	年金、子供手当の受取りのある方（通帳で金額確認）のコピー	〃
8	預金・貯金の残高証明書、または通帳のコピー	〃
9	養子縁組・認知・親権を証明する書面・裁判書類のコピー	〃

費用

(消費税込)

①	帰化申請一式	1人 (各種証明書類の取得費用を含む)	¥187,000
②	親族関係公証書 (中国領事館)	1世帯	¥14,000
③	国籍(喪失)公証書 (中国領事館)	1人	¥13,000
④	本国証明書等の翻訳料金	1枚当たり	¥3,850

・受任後、着手金として①の半額をお支払い頂きます。

・申請書完成後、①の残り半額と②と③の公証書および④の翻訳料金の合計額をお支払い頂きます。

※ 同居親族と同時に帰化申請される方がいる場合

① 15才未満は無料

② 15才以上は1名当たり ¥44,000～(消費税込)

※ 事業が複数ある場合

1事業当たりの追加額 ¥33,000～(消費税込)